労働衛生対策の推進について

労働衛生対策の体系は下図のように整理できます。

本冊子には下図の内容を全て網羅してはいませんが、厚生労働省作成のパンフレットの縮小版等、関係資料を掲載していますので御活用下さい。

また、厚生労働省及び静岡労働局のホームページには、関連する労働衛生のパンフレット、様式等を多数掲載していますので、併せて御利用下さい。

事業者が行う労働衛生対策		
基本的対策	労働衛生管理体制	●総括安全衛生管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者の選任 ●衛生委員会の設置
	作業環境管理	●作業環境測定、評価及び改善
	作業管理	●作業時間の適正化、作業方法等の改善、保護具の使用等
	健康管理	●健康診断、事後措置、保健指導 ●ストレスチェック、面接指導
	労働衛生教育	●雇い入れ時、作業内容変更時、危険有害業務の就業時等の教育等
	労働安全衛生マネジメントシステム／リスクアセスメント	●危険性・有害性等の調査及びその結果に基づく措置・継続的労働衛生管理
職業性疾病予防対策	化学物質による健康障害防止対策	●危険有害性情報の伝達（表示、SDSの交付） ●化学物質へのばく露防止対策 ●新規化学物質の有害性の調査
	石綿による健康障害防止対策	●石綿ばく露防止対策
	粉じん障害防止対策	●粉じん対策の実施（換気装置・呼吸用保護具・健康診断等）
	物理的因子による疾病・酸素欠乏症等の防止対策	●高気圧障害、酸素欠乏症、電離放射線障害、騒音障害、振動障害、腰痛、VDT作業、熱中症等の防止対策
健康確保対策	健康の保持増進	●心身両面にわたる健康の保持増進（THP） ●職場におけるメンタルヘルス対策 ●職場における受動喫煙防止対策 ●治療と職業生活の両立支援
	過重労働による健康障害防止対策	●過重労働による健康障害防止のための対策の実施（面接指導等）
快適職場づくり対策	快適職場の形成促進	●快適職場形成のための措置の実施

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

https://www.mhlw.go.jp/

厚生労働省
静岡労働局

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/home.html